

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成22年8月5日(2010.8.5)

【公表番号】特表2009-544524(P2009-544524A)

【公表日】平成21年12月17日(2009.12.17)

【年通号数】公開・登録公報2009-050

【出願番号】特願2009-521365(P2009-521365)

【国際特許分類】

B 6 0 S 1/50 (2006.01)

【F I】

B 6 0 S 1/50

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月12日(2010.6.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

車両のフロントガラス又はヘッドライトの洗浄液を入れる容器組立体において、

(A) 細長い中空構造体(1)と、

前記中空構造体(1)は、アコードィオン状の折り畳み部材の壁により形成され、

前記折り畳み部材により、前記中空構造体(1)は、収縮状態と拡張状態とを示し、前記拡張状態の中空構造体(1)は、前記洗浄液を収納し、

(B) 注入開口(2)と、

前記注入開口(2)は、前記中空構造体(1)の入口端部分(15)に配置され、

(C) ポンプ(5)と、

前記ポンプ(5)は、前記中空構造体(1)に取り付けられ、前記洗浄液を供給ポイントまで運ぶ

を有する

ことを特徴とする車両のフロントガラス又はヘッドライトの洗浄液の容器組立体。

【請求項2】

(D) 固定手段

を更に有し、

前記固定手段は、前記入口端部分(15)と、前記注入開口(2)と中空構造体(1)の底部との間の中空構造体(1)の少なくとも一部とを、車両のエンジン・ルームに固定する

ことを特徴とする請求項1記載の容器組立体。

【請求項3】

前記中空構造体(1)は、出口開口(3)を有し、

前記出口開口(3)は、前記中空構造体(1)の出口端部分(16)に配置され、

前記中空構造体(1)は、前記ポンプ(5)を前記中空構造体(1)に結合・固定する手段をさらに有し、

前記ポンプ(5)の吸引口が、前記出口開口(3)に直接結合されることを特徴とする請求項2記載の容器組立体。

【請求項 4】

前記中空構造体(1)は、出口開口(3)を有し、
前記出口開口(3)は、前記中空構造体(1)の出口端部分(16)に配置され、
(E)ポンプ支持部材(4)をさらに有し、
前記ポンプ支持部材(4)は、前記出口端部分(16)に結合され、前記ポンプ(5)を支持し、
前記ポンプ(5)の吸引口は、前記出口開口(3)と連通し、
前記ポンプ支持部材(4)は、容器(14)を有し、
前記容器(14)内に、前記中空構造体(1)の出口開口(3)が入り、
前記ポンプ(5)の吸引口は、前記容器(14)の出口に連結する
ことを特徴とする請求項2記載の容器組立体。

【請求項 5】

前記ポンプ(5)は、前記中空構造体(1)の中側で、前記注入開口(2)に隣接して搭載され、
吸入チューブ(20)が、前記ポンプ(5)から、前記中空構造体(1)の容器の底部まで伸びる
ことを特徴とする請求項2記載の容器組立体。

【請求項 6】

前記ポンプ(5)は、前記中空構造体(1)の中側で、前記容器構造体の底部に隣接して搭載され、
前記ポンプ(5)は、前記洗浄液内に入っている時に、動作するポンプである
ことを特徴とする請求項2記載の容器組立体。

【請求項 7】

前記入口端部分(15)に、前記注入開口(2)用のふた(10)が、はまる
ことを特徴とする請求項1-6のいずれかに記載の容器組立体。

【請求項 8】

前記入口端部分(15)と前記ポンプ支持部材(4)をエンジン・ルームに固定する手段
をさらに有し、

前記注入開口(2)は、前記出口開口(3)よりも高い位置にある
ことを特徴とする請求項4記載の容器組立体。

【請求項 9】

前記容器(14)の出口は、ポンプ(5)の吸引口を、封止用ガスケットを具備した圧力結合を介して、収納する
ことを特徴とする請求項4記載の容器組立体。

【請求項 10】

前記固定手段は、複数の固定装置(6)を有し、
前記各固定装置(6)は、フランジとベース(8)とを有し、
前記フランジは、中空構造体(1)の一部を少なくとも部分的に包囲し、
前記ベースは、エンジン・ルームに取り付けられる
ことを特徴とする請求項2記載の容器組立体。

【請求項 11】

前記フランジは、一対の弾性アーム(7)を有し、
前記弾性アームは、弾性変形のスナップ・フィットで、前記中空構造体(1)の前記アコードィオン状の折り畳み部材が形成される部分を受け入れ固定する
ことを特徴とする請求項10記載の容器組立体。

【請求項 12】

前記一対の弾性アーム(7)は、リブ(9)と一体に形成され、
前記リブは、前記中空構造体(1)の壁のアコードィオン状の折り畳み部材により
形成された1個あるいは複数個の谷部内に、嵌る

ことを特徴とする請求項 1 1 記載の容器組立体。

【請求項 1 3】

前記固定手段は、離間して配置された複数個のフランジとベースとを有し、

前記フランジは、前記中空構造体（1）の一部を少なくとも部分的に包囲し、

前記ベースは、エンジン・ルームに固定される

ことを特徴とする請求項 2 記載の容器組立体。

【請求項 1 4】

前記固定手段は、くさび状構造とベースを有し、

前記くさび状構造が、中空構造体（1）の複数の部分を少なくとも部分的に包囲し

、
前記ベースは、エンジン・ルームに固定される

ことを特徴とする請求項 2 記載の容器組立体。

【請求項 1 5】

前記中空構造体（1）は、多角形、長方形、四角形、円形、橢円形から選択された形状の断面を有する

ことを特徴とする請求項 1 記載の容器組立体。

【請求項 1 6】

前記中空構造体（1）は、フロントガラス又はヘッドライトの洗浄システム用であり、拡張状態で、2.5 - 6.5 リットルの容量を有する

ことを特徴とする請求項 1 記載の容器組立体。

【請求項 1 7】

請求項 1 記載の容器組立体をフロントガラスの洗浄システムに用いる方法において、前記中空構造体（1）は、拡張状態で、2.5 - 3 リットルの容量を有する

ことを特徴とする請求項 1 記載の容器組立体をフロントガラスの洗浄システムに用いる方法。

【請求項 1 8】

前記中空構造体（1）と、入口端部分（15）と、出口端部分（16）と、ポンプ支持部材（4）は、一体に形成される

ことを特徴とする請求項 4 記載の容器組立体。

【請求項 1 9】

前記中空構造体（1）と、入口端部分（15）と、出口端部分（16）と、ポンプ支持部材（4）は、プラスチックの押し出し成形法又は吹き出し成形法で、一体に形成される

ことを特徴とする請求項 4 記載の容器組立体。

【請求項 2 0】

前記中空構造体（1）と、入口端部分（15）と、出口端部分（16）とは、一体に形成され、前記ポンプ支持部材（4）は、別個の部品として形成される

ことを特徴とする請求項 3 記載の容器組立体。